# 令和元年度

# 事業報告書

第4期事業年度

令和2年6月



# 目 次

I	公立プ	大学法.	人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要
	1 基	本情報	
	2 設計	置する	大学の学部構成等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3 組約	哉・運	當体制
П			業務の実施状況
			の全体概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			及び自己評価結果····································
			別自己評価結果(一覧)
			別業務実績・自己評価結果(詳細)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	Ι.	教育	研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		1	教育に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		2	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		3	研究に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・19
	$\Pi$ .	地域	社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	${ m III}$ .	業務	運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置24
		2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置27
		3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	IV.	財務	内容の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
		2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置29
		3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置29
	V.	自己	点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・29
	VI.	その	他業務運営に関する重要目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
		1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
		2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置30
		3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

# 目 次

		VII. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画······32
		<b>Ⅷ</b> . 短期借入金の限度額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ······35
		X. 剰余金の使途 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		XI. 積立金の使途 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
Ш	参	考資料
	1 :	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(平成 28 年度~平成 33 年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
	2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

# 1 基本情報

(1) 法人名 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

(2) 所在地 山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号

(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法

(4) 設立団体 山陽小野田市

**(5) 資本金** 37 億 8, 584, 2000 円

(6) **沿革** 昭和 62 (1987) 年 4 月 東京理科大学山口短期大学を開設

平成 7(1995)年4月 山口東京理科大学を開設 [基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科]

平成8(1996)年3月 東京理科大学山口短期大学を廃止

平成 9(1997)年12月 液晶研究所を設置

平成 11(1999)年 4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻修士課程を設置

平成 14(2002) 年 4月 電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更

平成 15(2003)年 4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻博士後期課程を設置

平成 17(2005)年 6月 先進材料研究所を設置

平成21(2009)年4月 基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更

電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編

平成 25(2013)年 4月 教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕

大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更

平成 26(2014)年 4月 地域連携センターを設置、教育開発センターを設置

平成28(2016)年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置

平成 29(2017)年 3月 薬学部薬学科の設置認可を申請

平成 29(2017)年 8月 薬学部薬学科の設置認可

平成30(2018)年4月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置

平成 31(2019)年 4月 研究推進機構を設置

令和 2(2020)年 4月 環境安全センターを設置

#### (7) 目標

この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

#### (8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

# 2 設置する大学の学部構成等

大学	学立7	. 江龙到	学科	入学定員	四宏学员	現員(名	和元年5月1日	現在)
八子	子前	• 研究科	子件	八子止貝	収容定員	男	女	計
山陽小野田市立	学 部	工学部	機械工学科	60 人	240 人	266 人	11 人	277 人
山口東京理科大学			電気工学科	60 人	240 人	243 人	21 人	264 人
			応用化学科	80 人	320 人	252 人	94 人	346 人
			計	200 人	800 人	761 人	126 人	887 人
		薬学部	薬学科	120 人	720 人	106 人	155 人	261 人
		合	計	320 人	1,520 人	867 人	281 人	1,148人
	大学院	工学研究科	修士課程	15 人	30 人	29 人	4 人	33 人
			博士後期課程	3 人	9 人	4 人	0 人	4 人
		合	計	18 人	39 人	33 人	4 人	37 人
		総	計	338 人	1,559人	900 人	285 人	1,185人

# 3 組織・運営体制

# **(1) 役員**(令和元年5月1日現在)

役職	氏名	任期	備考
理事長	池北 雅彦	平成29年4月3日~令和2年3月31日	5/W V
副理事長 (学長)	森田 廣	平成28年4月1日~令和2年3月31日	
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日~令和6年3月31日	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	平成30年4月1日~令和6年3月31日	山陽商工会議所会頭
理事	望月 正隆	平成30年4月1日~令和6年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
理事	金田 和博	平成30年4月1日~令和6年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター長
監事	畑 史善	平成30年4月1日~令和4年度について の財務諸表の承認日	畑善高税理士事務所税理士
監事	岡田 卓司	平成30年4月1日~令和4年度について の財務諸表の承認日	岡田法律事務所弁護士

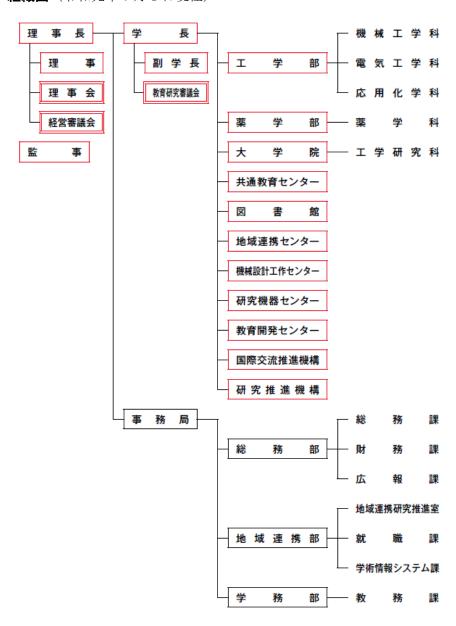
# (2) 專任教職員数(令和元年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	37 人	17 人	19 人	15 人	3 人	91 人	44 人	135 人

# (3)審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	池北 雅彦	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	理事長
	森田 廣	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	副理事長
	藤田 敏彦	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	理事 小野田商工会議所会頭
	望月 正隆	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	理事 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
	岩崎 等	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
	岡本 晋	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	長州産業株式会社取締役社長
	川久保 賢隆	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山口経済同友会代表幹事
	中村 誠一	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	太平洋マテリアル株式会社小野田工場参与工場長
	河合 久雄	(平成31年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長
教育研究審議会	森田 廣	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	学長
	田中 剛男	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	理事 山陽商工会議所会頭
	望月 正隆	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	理事 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
	永田 寅臣	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	高頭 孝毅	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学研究科長
	金田 和博	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター長
	井上 啓	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	河合 久雄	(平成31年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長
	安盛 敦雄	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事
	河合 伸也	(平成30年4月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市民病院名誉管理者
	長谷川 裕	(令和 元年6月1日~令和2年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長
	宮内 茂則	(平成30年4月1日~令和元年5月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長

# **(4)組織図**(令和元年5月1日現在)



#### Ⅱ 令和元年度業務の実施状況

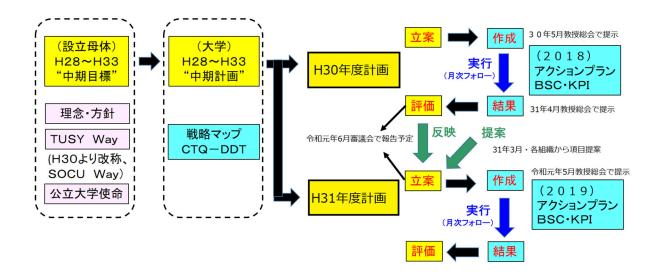
#### 1 業務実績の全体概要

本学では、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高めるには、教職 員に学長のビジョンを的確に伝え、その意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要であると考えている。このため、公立大学法人化以前から、毎 年度初めに、学長から教職員に「学長ビジョン」を発表してきた。

公立大学法人化 4 年目となる令和元年度は、「豊かな教養に裏打ちされた薬工系の基礎知識と専門技術の教育・研究を行うことにより、地域社会の発展を担う地域のキーパーソンを育成するとともに、地域創生における「知のローカル・ハブ」の役割を果たして地域の未来に貢献し、薬学部の順調なスタートと公立化 4 年目の堅実な成長に繋げる。」という学長ビジョン、本学使命を図で表現した「本学が進むべき道」、3 つのアクションによる「戦略マップ」が発表され、全教職員に周知された。

学長は、各部局に現場の視点から年度計画を実行する戦略を企画立案するよう指揮する。各部局から汲み上げた基礎資料を基に、年度計画を確実に実行するための「アクションプラン」を発表し、各部局に業務の執行を指揮する。アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告される。 図表1に示すように、アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告され、毎月の教授総会にて教職員に進捗状況が報告される。

図表 1 山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画アクションプラン継続的策定 PDCA シーケンス



教職員が、日々の業務がどのように目標達成に影響するのかを意識し、視覚的・実質的に目標達成までの道のりを管理することができるように、バランス・スコアカード (BSC) を利用し、数値による指標 KPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)で、月次に目標達成状況を確認できるようにしている。

年度末には、アクションプランの評価を行うとともに、計画の達成状況を評価するアフター・アクション・レビュー(AAR)を実施し、次年度への改善に繋げるというサイクルを動かし、教職員が改革意識と大学運営への参画意識を持ちながら、全学を挙げて年度計画の実施に取り組んだ。年度計画における指標は、アクションプランに基づくバランス・スコアカードによる指標を利用し、その達成に向けた取り組みを行った。

令和元年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

#### (1)教育研究等の質の向上に関する取り組み

#### ア 教育に関する事項

- ・「地域技術学」に協力していただいた市内企業が前年度の5社から8社に増加し、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行った。
- ・授業担当教員に対し、アクティブ・ラーニングの手法と教育効果に関するアンケートを行った。15.0%の授業科目にてアクティブ・ラーニングを 取り入れており、その結果を全教員に共有し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の授業参観と組織的な研修(FD)を行った。
- ・TOEIC 講座の内容について学生アンケートを毎週行い、学生の声に基づく改善を随時行った。
- ・学生が海外の優れた研究者と触れ合える機会を増やすために外国人講師の招聘を行い、コロキウムを開催し、約200名の学生が参加した。
- ・教育の内容及び方法の改善を図るため、教員の組織的な研修(FD研修)を5回開催した。

# イ 学生への支援に関する事項

- ・経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、前期111名、後期110名に対し授業料の半額免除を行った。
- ・学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間 10 万円を 給付する特待生奨学金制度を適切に運用し、令和元年度は 11 名が採用された。
- ・学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発活動、公立大学学生ネットワーク (LINKtopos) 活動など、学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する取組みを行った。
- ・学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週5回開催した。
- ・授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を週1回開催した。
- ・教員採用試験対策講座、公務員対策講座を開講し、教員志望者のうち4名、公務員志望者のうち6名が進路を決めた。

#### ウ 研究に関する事項

- ・研究推進機構を設立し、令和元年度は産学官連携の研究プロジェクトを含む 12 のプロジェクトが進行した。
- ・地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、卒業研究の成果を広く市民に公開するため、市役所庁舎等にてパネル展示を実施した。
- ・国際的な学術交流を促進するためバージニア大学から講師を招聘し、学生を交えた講演と教員間の意見交換会を実施した
- ・研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」として取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また、ハラスメント防止研修会を開催するとともに、事務系予算執行要項に基づく不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。

#### (2)地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会との共催による「かがく博覧会」を開催し、10回目の記念行事としてゲスト講師によるサイエンスショーを実施するなどし、約4,000人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の200点の科学作品の中から学長賞の授与を行った。
- ・本学の研究成果を地元企業との新たな連携や地域産業の活性化に結び付けるため「研究・技術公開 2019」を行った。
- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図るため産学連携コーディネーターが市内企業22社を訪問した。
- ・民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究 24 件、受託研究 13 件、技術指導 3 件、特許出願を 5 件行った。また、宇部興産株式会社と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、学生に対するインターンシップ等の現地学習の実施について包括連携協定を締結した。

# (3)業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・理事長を議長とした理事会を月1回程度開催し、担当理事間の連携を深化させるとともに、理事長、学長、副学長、学部長、部局長による「部局連絡会議」、理事長と学長による「理事長・学長連絡協議会」を新設することにより、管理運営と教育研究の緊密な連絡と運営を図った。
- ・内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を年1回実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。
- ・会計監査法人の指導のもと、業務の手順を明確にした「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図った。

# (4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部教員研究費として還元する特別配分を実施した。
- ・大学全体の施設設備の資産価値を保全し、適切かつ計画的に保守・管理を行うために、長期的なキャンパスマスタープランを作成した。

#### (5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・工学部 3 学科と共通教育センターは、5 月と 11 月の工学部運営会議でそれぞれ、前年度後期と当該年度前期の成績資料点検の実施状況について報告 し、未提出の教員に対しては直ちに指導を行い、全科目の適正かつ透明な管理に取り組んだ。
- ・次年度の自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3者評価準備委員会を開催し準備を行った。また、全教員を対象に評価委員(熊本大学薬学部教授)による 研修会を開催した。

#### (6) その他業務運営に関する取り組み

- ・作業環境測定士を研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施した。局所排気装置の点検を年1回実施するとともに、学生及び教職員を対象に、化 学物質の的な保管管理と局所排気装置の安全講習会を開催した。この他、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。
- ・薬品管理システム (CRIS) の利用者説明会を開催し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排出量の把握を行った。また化学物質及び産業 廃棄物の管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を改訂した。
- ・学生消防団は消防局と連携し、積極的に課外活動ガイダンスや竜王祭で自らの活動を周知した結果、今年度新たに 14 名の学生消防団員が任命された。 学内で開催された AED 講習では、研修を受けた学生消防団員が参加し、人命救助活動の普及に努めた。

# 2 業務実績及び自己評価結果

# (1)項目別自己評価結果(一覧)

							評価	区分			
	項目		数	a 年度計画 を上回る		b 年度計画 を概ね実施		で 年度計画を十 分に実施せず		d 年度計画を大 幅に下回る	
I. 教	育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	1 教育に関する目標を達成するための措置	事業	13	13	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
		指標	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業	13	13	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
		指標	2	1	(50.0%)	1	(50.0%)	0	(0%)	0	(0%)
	3 研究に関する目標を達成するための措置	事業	5	5	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
		指標	2	1	(50.0%)	1	(50.0%)	0	(0%)	0	(0%)
Ⅱ. 地	域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業	15	9	(60.0%)	6	(40.0%)	0	(0%)	0	(0%)
		指標	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
Ⅲ. 業	務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業	13	12	(92.3%)	1	(7.7%)	0	(0%)	0	(0%)
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業	3	0	(0%)	3	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)

IV. 財	ろいる。 務内容の改善に関する目標を達成するための措置										
	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業	2	1	(50.0%)	0	(0%)	1	(50.0%)	0	(0%)
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業	1	1	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業	3	3	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
	己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成 るための措置	事業	3	2	(66.7%)	1	(33. 3%)	0	(0%)	0	(0%)
VI. そ	の他業務運営に関する重要目標を達成するための措置										
	1 施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業	1	0	(0%)	0	(0%)	1	(100 %)	0	(0%)
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業	2	2	(100 %)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
合計		事業	80	67	(83.8%)	11	(13.7%)	2	(2.5%)	0	(0%)
		指標	8	6	(75.0%)	2	(25.0%)	0	(0%)	0	(0%)

<sup>※</sup>WIからXIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

# (2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

12 頁から 35 頁のとおり。VIIからXIについては業務実績のみ記載。

中期計画 平成 28 年度から令和 3 年度	令和元年度計画	年度計画の実施状況等	自己評価
I. 教育研究等の質の向上に関する目 1 教育に関する目標を達成するため			
1 教育に関する目標を達成するため (1)教育内容及び教育の成果等の充	···		
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識 を修得した人間性豊かな人材を養成 するため、学位授与方針、教育課程の 編成方針及び入学者受入方針を明確 に定め実践する。	1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。	1.授業計画書(シラバス)作成の手引きを整備し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。工学部では、学習・教育目標の達成率、学修成果を数値化したものである GPA(Grade Point Average)の学期毎の推移、学生が身に付けるべき資質・能力別に GPAをレーダーチャートにて表示するポートフォリオを作成し、学修成果の可視化と学生が自らの得意・不得意分野を把握できるようにした。薬学部では、薬学教育モデルコアカリキュラムで設定された学習者に期待される具体的行動目標及び到達目標	а
	○ 英雄英利の車が(MR)をかける種からにたい	である SBO (specific behavioral objective) を踏まえた授業計画書(シラバス)の作成、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。	
	2. 学部学科の専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、学科における授業科目の10%以上を担当するように教育課程を編成し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開する。	2. 工学部では、機械工学科 22.9% (96 科目中 22 科目)、 電気工学科 13.0% (108 科目中 14 科目)、応用化学科 11.1% (108 科目中 12 科目)、薬学部では薬学科 7.4% (68 科目中 5 科目) において、5 年以上の実務の経験を 有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員を登用 し、実践的な教育を展開した。	a
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動 的学修力の育成に効果的な教育手法	3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、	3.授業担当教員に対し、授業で取り入れているアクティブ・ ラーニングの手法と教育効果に関するアンケートを行っ た。15.0%の授業科目にてアクティブ・ラーニングを取り	а

(アクティブ・ラーニング)を取り入	能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニ	入れており、その結果を全教員で共有し、アクティブ・ラ	
れる。	ング)を促す教育方法を取り入れた授業科目	ーニングを取り入れた授業の授業参観を行った。	
	の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。	また、オランダのトゥウェンテ大学から Frans Stel 先	
		生を招聘し、国連総会で定められた「我々の世界を変革す	
		る:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示され	
		た持続可能な開発目標(SDGs)に関する特別講義が、アク	
		ティブ・ラーニングの形式で行われた。教育効果を高める	
		ために通常のスモールグループディスカッションのグル	
		ープ人数を更に半分とした「マイクログループ単位」で課	
		題に取り組む授業が行われ、本学教員も聴講した。	
	4. 市内企業が抱えている技術的課題を学生が	4.「地域技術学」に協力していただいた市内企業を前年度	а
	グループで把握・分析し、対策創出・提案を	の5社から8社に増加し、学生がグループで把握・分析し、	
	行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」	対策創出・提案を行った。	
	を充実し、課題発見・問題解決能力を有する		
	自立した人材を養成する。		
③ 教養科目の体系化	5. 教養・共通教育の理念、教養教育の目的を	5. 共通教育センターを中心としたオムニバス科目の立ち	а
現代社会が直面する課題に対応す	公表し、それらを実現するための教育課程と	上げに向け、シラバスの詳細案を検討し、来年度から実施	
る文理融合科目(統合科学)や、異分	授業科目の体系化を行う。	することとした。理系基礎科目の合同カリキュラム検討会	
野・学際領域理解のための科目を充		を昨年度と同様、英語、数学、物理、コンピュータ、化学	
実する。また英語教育の強化を図り		の順で、9月2日(月)に実施した。	
英語による授業を拡大充実し、その	6.TOEIC 対策講座を2クラス以上開講し、	6.TOEIC 対策講座として、初級クラスを毎週金曜日に、中	а
効果を測定するために TOEIC を利用	TOEIC を利用することにより英語教育の成果	級クラスを毎週木曜日に開講し、約100名の学生が受講し	
する。	を測定する。	た。	
		また、1 年生を対象に、「TOEIC のススメ講演会」を開催	
		し、135名の学生が参加した。	
		TOEIC 講座の内容(良かった点、改善点など)について	
		学生アンケートを毎週行い、学生の声に基づく改善を随時	

		行った。	
	7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図る ため、テクニカルライティング教育を導入す	7. 九州大学名誉教授の藤野清次氏による「技術報告書の書き き方セミナー」を 11 月に開催し、学生の技術報告書作成	а
	これの、アクータルフイアインク教育を等入りる。	スキルの向上を図る教育を行い、約100名の学生が参加し	
		7C0	
		また、国際会議での研究成果発表の演習として、英語に よる研究発表と質疑応答を行う、The 6th International	
		Conference of SOCU (第6回 学内国際会議)を開催し、	
		70名以上の学生が参加した。	
	8.英語力診断テスト VELC (Visualizing	8. VELC を 1 年生に対し年 4 回実施するとともに VELC を活	а
	English Language Competency Test) を1年	用した英語力測定方法のマニュアルを整備した。	
	生に対し年4回実施することで、コミュニケ		
	ーション能力を測定する。		
④ 国際感覚を備えた人材の養成	9. グローバルな視点をもって地域社会の活	9. 学生が海外の優れた研究者と触れ合える機会を増やす	a
学生の目線を海外に向けさせ異文	性化を担う人材を育成するために、教育内	ために、ドイツのダルムスタッド工科大学の Ralf	
化に触れる機会として、短期留学を	容と教育環境の国際化を進め、優秀な外国	Riedel 先生によるコロキウム(講演討論会)を開催、約	
実施するために国際交流センターを	人教員等による英語での授業比率を高め	200 名の学生が参加し、活発な質疑応答が行われた。	
設置するとともに、渡航中も安心し	る。	また、薬学部と工学部が連携した国際学術交流授業と	
て教育研究活動に臨めるよう危機管		して、米国バージニア大学工学部社会学科長の W.	
理の体制を整備する。		Bernard Carlson 教授を招聘し、「国際的薬害倫理問題の	
		症例検討」と「Using yesterday's technology to solve	
		tomorrow's problems today」をテーマにした特別講義と	
		学生によるスモールグループディスカッションを開催し	
		た。	
		さらに、梅光学院大学の外国人教員を招聘し1年生を	
		対象にした「英語のススメ講演会」を開催、194名の学	
		生が参加した。	

	10. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語	10. 短期語学留学説明会を4月に開催し、学生24名が参	a
	学留学を推進するため、留学説明会を年1	加した。また、日韓文化交流基金による大学生訪韓団参	u
	回以上開催する。	加団員に薬学部の学生が採用された。	
	四以上別惟りる。	加団負に乗手前の子生が採用された。 このほか、短期海外留学と国際学会に参加した学生に	
		よる体験発表会が、学生英語研究サークルの主催により	
		開催し、異文化での気づきや留学体験の発表と質疑応答	
		が英語で行われ、50名を超える学生が参加した。	
(2)教員の教育能力向上の推進	,		
大学及び大学院の教育の内容及び方	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織	a
法の改善を図るための教員の組織的な	教員の組織的な研修(FD研修)を年2回以	的な研修(FD研修)を年5回開催した。端末のボタン	
研修(FD活動)を計画的に実施する。	上開催する。	を押して回答すると、即座に集計されてスクリーンなど	
		に表示される「クリッカー」を利用した双方向型授業の	
		設計、学習達成度を測定する「ルーブリック」の活用等	
		をテーマに研修と演習を行った。	
(3) 学生の受入れに関する方針の明示	ŧ		
入学者に求める能力、適性等を入学	12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学	12. 入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針(アド	a
者受入方針(アドミッション・ポリシ	者受入方針(アドミッション・ポリシー)を	ミッション・ポリシー)として定め、入試方法及び評価方	
一)として明確化し、入試方法及び評	明示し、入学者に求める能力、適性等に沿っ	法を入学者選抜要項に反映し、高校教員対象入試説明会、	
価方法を点検し、適宜修正を加える。	て入学試験を実施する。	オープンキャンパス等において周知のうえ、入学試験を実	
		施した。	
		% <u></u>	
			 a
	入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に	要項、採点要項を作成し、厳正に入学者選抜を実施するよ	<u>~</u>
	実施・点検を行う。	うに、入試委員会、入試問題出題委員会、入試問題助言委	
		員会等にて適切に審議し点検を行った。	
「粉杏に明ナス化棒」		只太守にて炮災に催成し小एで11つに。	
【教育に関する指標】		M. 1.34.0.+EE/c. 2.1.0.0.0.0c	
	[1] 一般入試の志願倍率 11.3 倍以上	一般入試の志願倍率13.8倍	a

	志願者数(一般入試)÷ 入学定員(一般入試)	志願者数(一般入試)2,933 人÷ 入学定員(一般入試)212人	
	(参考) 平成31年度公立大学一般入試志願倍率11.3倍		
	[2] 入学定員充足率100%	入学定員充足率102.8%	а
	入学者数 ÷ 入学定員 320 人	入学者数 329 人 ÷ 入学定員 320 人	
2 学生への支援に関する目標を達成す	するための措置		
(1)多様なニーズに対応した支援			
① 経済的理由や罹災等で就学が困難	14.経済的理由等により就学が困難な学生に	14.経済的理由等により就学が困難な学生に対し、授業料	а
な学生に対する授業料減免制度や大	対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難	免除制度を適切に運用し、前期授業料免除(111 名)及び	
学独自の奨学金制度等の仕組みを構	な学生に対する入学金免除制度を適切に運	後期授業料免除(110名)を行った。	
築する。	用する。		
	15.大学独自の奨学金として特待生奨学金の	15. 学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を	а
	給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制	奨励することを目的として、年間 10 万円が給付される特	
	度、大学院入学金減免制度を適切に運用す	待生奨学金に 11 名が採用された。また、大学院博士課程	
	る。	授業料半額免除制度に 2 名、大学院入学金減免制度に 21	
		名が採用された。	
② 学生の主体的な課外活動を運営、財	16. 学園祭、学生スポーツ大会、学生フォー	16. 学生フォーミュラ活動、学生電力システム開発活動、	а
政の両面から支援し、主体性の向上	ミュラ活動、クラブ活動など学生の主体的な	公立大学学生ネットワーク(LINKtopos)活動に対して財	
と社会性の涵養を促進する。また、学	課外活動を財政面から支援し、主体性の向上	政面から支援した。学内のグラウンドやテニスコートが使	
生自治会、教育後援会及び同窓会と	と社会性の涵養を促進する。	用できないため、学外施設使用料の支援を実施した。	
の協力体制を整備する。		また、学友会、学園祭、学生スポーツ大会、クラブ活動	
		など学生主体の課外活動に対しては、学友会、教育後援会、	
		同窓会からの助成金が適切に執行されるよう管理運営を	
		支援し、自主的な活動の活性化を促した。	
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を	17. 保証人懇談会を年1回開催し、教育及び進路支援に関	а
	深めていただくために、保証人懇談会を年1	する説明と希望者を対象としたチューター教員との個人	
	回以上開催する。	面談を実施した。今年度は学園祭と同時開催とし、大学教	

	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的	18. 学園祭と保証人懇談会を同時開催し、保証人懇談会で	
	, = =,,,,,,	,	a
	な支援をしている教育後援会に対し、学生に	は、学園祭実行委員の学生から活動報告を行った。	
	よる学園祭活動報告会を年1回以上開催す		
	る。		
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を	a
相談等を行う体制を整備し、担任教	別学習支援を行う「ピアサポート」を週3回	行う「ピアサポート」を週5回開催した。	
員制度を活用して問題を抱える学生	以上開催する。		
や留学生及び障がいを持つ学生への	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の	a
支援を行う。	対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学	教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を、週1	
	習サポート教室」を週1回以上開催する。	回開催した。	
	21. 学生の健康相談及び生活相談として、臨	21. 公認心理師による学生相談を週4回、心療内科医によ	а
	床心理士による学生相談を週4回以上、障害	る学生相談を月1回、障害学生支援コーディネーターによ	
	学生コーディネーターによる学生相談を週	る学生相談を週1回実施した。	
	1回以上、心療内科医による学生相談を月1		
	回以上実施する。		
(2)キャリア支援の充実			
① キャリア支援センターと学部・研究	22. 山陽小野田市及び近郊の産業や地元企業	22. 学部学科別に企業見学を企画・実施した。工学部の機	а
科が連携し、就職の斡旋等にとどま	の魅力について学生の理解を深めるため、学	械工学科では2年生が宇部興産㈱、THK㈱、電気工学科で	
らず、進学を含むキャリア形成全般	部1・2年生を対象として市内の主要な企業	は1年生が中国電力㈱、3年生が長州産業㈱、応用化学科	
について支援するとともに、市内企	を巡る市内企業見学ツアーを開催する。	では 2 年生が西部石油㈱、田辺三菱製薬工場㈱を見学し	
業及び県内企業の魅力を多くの学生		た。薬学部では、1年生が協和発酵キリン㈱を見学した。	
に知ってもらうための取組みを強化	23.経済同友会との長期インターンシップ、	23.経済同友会では、2年生6名がコニカミノルタ㈱、㈱	a
する。	専門分野に係るインターンシップに取り組	キッツ、㈱日本カーバイド工業、日本信号㈱、みずほ証券	
	み、単位認定に相応しい修学態度や能力を育	(株、損害保険ジャパン日本興亜㈱の長期インターンシップ	
	成する。	に参加した。	
		また、山口県インターンシップ推進協議会では、専門性	
		インターンシップの受入事業所として、㈱スペック、㈱大	
		The second secon	

		晃機械工業、㈱太陽石油、㈱長州産業、㈱ヤナギヤから合意を得た。なお、本学からも2名が専門性インターンシップに参加した。	
② 教員採用試験、公務員採用試験及び 国家資格試験等の特別講座を開講 し、各試験の合格率を高める取組み を実施する。	24. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬 試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施す る。	24. 教員採用試験対策講座(全12コマ)を開講し、2次対策として願書作成、模擬授業、個人面接、集団討論の対策に取り組んだ。また、学内において全国公開模擬試験は及び自治体別公開模擬試験を実施した。 2020年3月卒業者については、現時点で教員志望者11名のうち、10名が進路を決めている。 なお、来年度に向けた教員採用試験対策として、東京アカデミー通学講座・通信講座を受講する学生に対し受講料の一部補助を行った。	a
	25. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催する。	25. 公務員受験対策講座(3年生クラス:全110コマ、2年生クラス:全48コマ)を開講した。また、今年度から専門科目が課される自治体(行政職)への受験対策として、3年生クラスに専門分野コースのオプションを設けた。また、国家公務員受験促進のため、人事院主催の公務研究セミナーを対象に大学から無料送迎バスを運行した。2020年3月卒業者では希望者9名のうち7名(国家公務員1名、地方公務員6名)が合格した。	а
③ 県内企業に対して、本学が主催する 企業面談会への参加や本学内での会 社説明会等の開催を実施することに より、県内就職を希望する学生と企 業のマッチングの機会の拡大を図 る。	26. 山口県内、山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた学内企業セミナー、学内合同企業説明会を年2回以上開催する。	26. 学内合同企業研究セミナー等を年3回(計5日間)実施し、地元企業も多く参加した。2020年3月卒業者では、県内出身者の県内企業就職率は47.7%となった。	а

	[3] 就職決定率96.9%以上	就職決定率95.7%以上	b
	就職者数 ÷ 就職希望者数	就職者数 179 人 ÷ 就職希望者数 187 人	
	(参考) 平成 3 1 年度就職決定率 96.9%		
	[4] 学生満足度87.3%	学生満足度87.4%	а
	平成33年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目	平成 31 年度大学生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活	
	標値。大学生活意識調査での設問「全体的にみて本	に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足して	
	学の学生生活に満足していますか」に対する「とて	いる」の回答	
	も満足している」、「まあ満足している」の回答		
3 研究に関する目標を達成するための	D措置		
(1)研究活動の活性化			
① 産学官連携の研究プロジェクトの	27. 新たな産学官連携の研究プロジェクトを	27. 平成31年4月1日付で山陽小野田市立山口東京理科	а
検討、企画を行う。	研究推進機構にて企画及びコーディネート	大学研究推進機構を設立した。当機構は先端工学研究部	
	を薬・工両分野各1件以上行う。	門、生命工学研究部門、特別研究部門からなる3部門によ	
		り構成され、本年度は産学官連携の研究プロジェクトを含	
		む 12 のプロジェクトが進行した。	
② 研究活動の主体である大学院生の	28. 山口県維新プランと連携し、医薬品製造・	28. 本学薬学部が山口県健康福祉部薬務課及び山口県製薬	а
入学者増加を図り、全ての研究室に	品質管理基準(GMP)に携わる人材の育成	工業協会と GMP カレッジワーキンググループを構成し、医	
大学院生が在籍することを目指す。	プログラムを計画する。	薬品製造・品質管理基準に携わる人材育成プログラムを計	
		画した。本年度は、本学において学生向け GMP カレッジキ	
		ックオフセミナーを開催し、104名の学生が参加した。ま	
		た、企業向け GMP カレッジキックオフセミナーに本学薬学	
		部教員 3 名が出席した。また、3 回にわたる WG ミーティ	
		ングを行った。来年度実施の GMP カレッジの参考とするた	
		め、参加学生に対して製薬関連企業や GMP に関するアンケ	
		ートを実施した。	

地域産業界や地域社会のニーズにマ   2.9、地域の課題解決をデーマにした地域密着型の卒業研究の成   2.9、地域の課題解決をデーマにした地域密着型の卒業研究の成   2.9、地域の研究活動に取り組み、研究成果の公表を   保進する。				
### 25	地域産業界や地域社会のニーズにマ	29. 地域の課題解決をテーマにした地域密着	29.地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究の成	а
学研交流の促進	ッチした研究テーマ及び国際的に通用	型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を	果を山陽小野田市立中央図書館等にて展示発表すること	
(3) 学称交流の促進    国内外の大学や研究機関との交流、	する研究領域を絞り込み、研究成果を	促進する。	としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い取り	
(3) 学術交流の促進  国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。  30. 国際的な学術交流を促進するため、在外 研究員として教員1名以上を海外の大学・研 究機関に派遣する。  (4) 研究倫理の徹底  研究活動に係る不正防止を図るため 31. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス メントについて法令を遵守し正しい管理運 営を行うことができるように、教職員を対象としたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修を上の修会を年1回以上開催する。  (研究に関する指標)  [5] 外部資金獲得額126, 716 千円以上 (参考) 平成30 年度獲得額126, 716 千円に対して6.1%減少  科学研究費補助金申請率 75.6%以上  和学研究費補助金申請率 75.6%以上  和学研究費補助金申請率 75.6%以上  和学研究費補助金申請率 84.9% 平成30 年度利研費申請教員数 62 人+ 在籍教員数 73 人  エ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置  1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	挙げる上で最も有効な体制を検討す		やめ、大学ホームページへ掲載した。	
国内外の大学や研究機関との交流、	る。			
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	(3)学術交流の促進			
(4) 研究倫理の徹底 研究活動に係る不正防止を図るため 3 1. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス メントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象としたハラスメント防止研修会、事務職 資を行うことができるように、教職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修を使用催した。  【研究に関する指標】  「5] 外部資金獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少 科学研究費補助金申請率 84.9% 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少 科学研究費補助金申請率 84.9% 本成 30 年度科研費申請教員数 62 人・在籍教員数 73 人  I. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	国内外の大学や研究機関との交流、	30. 国際的な学術交流を促進するため、在外	30. 国際的な学術交流を促進するため、国際交流推進機構	a
した。         (4) 研究倫理の徹底         研究活動に係る不正防止を図るため の全学的な仕組みを構築する。       31. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス メント防止研修会、事務職 賞の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、表育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、を開催した。         【研究に関する指標】         (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少         「6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上       科学研究費補助金申請率 84.9% 平成 30 年度類科費申請教員数 62人÷在籍教員数 73人         II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置         1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	共同研究の拡大を図る。	研究員として教員1名以上を海外の大学・研	の事業として、バージニア大学から講師を招聘し、工学部・	
研究活動に係る不正防止を図るため の全学的な仕組みを構築する。		究機関に派遣する。	薬学部の学生を交えた講演と、教員間の意見交換会を実施	
研究活動に係る不正防止を図るため 3 1. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス 3 1. 教職員を対象としたハラスメント防止研修会、事務職 員の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修を、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修を制催した。  【研究に関する指標】  [5] 外部資金獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 に対して 6.1%減少			した。	
の全学的な仕組みを構築する。 メントについて法令を遵守し正しい管理運 賞の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修を制催した。 を開催した。 を開催した。 を開催した。 「研究に関する指標」 「5]外部資金獲得額 126,716 千円以上 (参考)平成 30 年度獲得額 126,716 千円以上 (参考)平成 30 年度獲得額 126,716 千円に対して 6.1%減少 「6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上 科学研究費補助金申請率 84.9% 平成 30 年度利研費申請教員数 62 人・在籍教員数 73 人	(4) 研究倫理の徹底			
営を行うことができるように、教職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修 を開催した。   「研究に関する指標	研究活動に係る不正防止を図るため	31. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス	31. 教職員を対象としたハラスメント防止研修会、事務職	a
に研修会を年1回以上開催する。 を開催した。 を開催した。   を開催した。   を開催した。   を開催した。   で研究に関する指標   「5 「外部資金獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少   科学研究費補助金申請率 75.6%以上   科学研究費補助金申請率 84.9%	の全学的な仕組みを構築する。	メントについて法令を遵守し正しい管理運	員の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教	
【研究に関する指標】  [5] 外部資金獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少  [6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上  □ 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置  □ 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化		営を行うことができるように、教職員を対象	育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修	
[5] 外部資金獲得額 126, 716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少   科学研究費補助金申請率 84.9%		に研修会を年1回以上開催する。	を開催した。	
(参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少 [6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上 科学研究費補助金申請率 84.9% a 平成 30 年度科研費申請教員数 62 人÷在籍教員数 73 人  II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	【研究に関する指標】			
I. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置         1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化		[5] 外部資金獲得額 126,716 千円以上	外部資金獲得額 119,023 千円	b
平成30年度科研費申請教員数62人÷在籍教員数73人         II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置         1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化		(参考) 平成 30 年度獲得額 126,716 千円	(参考)平成 30 年度獲得額 126, 716 千円に対して 6.1%減少	
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化		[6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上	科学研究費補助金申請率 84.9%	a
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化			平成 30 年度科研費申請教員数 62 人÷在籍教員数 73 人	
	Ⅱ.地域社会との連携、地域貢献に関す	る目標を達成するための措置		
(1) 地域連携センターの生涯学習部 32. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協 32. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、 a	1 地域コミュニティの中核的存在とし	ての拠点化		
	(1) 地域連携センターの生涯学習部	32. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協	32.山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、	а
門及び地域連携室を中心に地域社会 議会と協力し、おのだサンパークを会場に市 おのだサンパークを会場に、令和元年9月28日・29日の	門及び地域連携室を中心に地域社会	議会と協力し、おのだサンパークを会場に市	おのだサンパークを会場に、令和元年9月28日・29日の	
との連携や地域貢献活動を推進強化 内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が 2日間に渡って、「かがく博覧会」開催した。本学からは	との連携や地域貢献活動を推進強化	内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が	2日間に渡って、「かがく博覧会」開催した。本学からは	
する。	する。	一堂に会する「かがく博覧会」を共催し、工	工学部、薬学部、学生団体から計5つの実験ブースを出展	
学及び薬学に関する実験ブースを提供する。 した。会場に展示された市内小・中学生の科学作品約 200		学及び薬学に関する実験ブースを提供する。	した。会場に展示された市内小・中学生の科学作品約 200	

		1	
		点の中から学長賞を授与した。10 回目の記念行事として	
		ゲスト講師によるサイエンスショーを実施し、約4,000人	
		の来場があった。	
(2)講演会、研修会、教育・教養講座	33. 県民を対象に、健康に関する講演会を年	33. 山陽小野田市と協力し、笑顔で年を重ねていくことが	а
及び中高教員向教育等を計画、実施	1回以上開催する。	できるまちづくりの機運醸成を図るため、市民及び県民を	
する。		対象に「健康で長生きのまちづくりフォーラム~スマイル	
		エイジング in 山陽小野田~」を開催した。	
	34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話	34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する	а
	題を提供する「サイエンス・カフェ」を年6	「サイエンス・カフェ」を第 5 回まで開催(2 月 20 日時	
	回以上開催する。	点) し、累計 66 名の参加があった。第 6 回は 3 月 14 日	
		(土)につきましてはコロナウイルス感染症対策のため中	
		止とした。	
	35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、	3 5. 令和元年 12 月 26 日に「理科教員のためのリカレント	a
	理科の授業に役立つ実践的なプログラムを	セミナー」を開催し、10名の参加があった。本年度は物理	
	提供する「理科教員のためのリカレントセミ	学をテーマに講義と実験の2コースを設けた。	
	ナー」を年1回以上開催する。		
(3)地域の技術力向上の支援(技術相	36. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズの	36. 山陽小野田市産学官連携推進協議会と協力し、本学の	b
談、企業教育支援、専門家派遣、人材	マッチングを支援するために、研究・技術公	研究成果を地元企業との新たな連携や地域産業の活性化	
の供給等)を行う。	開と技術相談会を年2回以上開催する。	に結びつけるため、令和元年 12 月に「研究・技術公開 2019」	
		として「研究室公開」と「技術相談会」を同時に開催した。	
		また毎月、小野田商工会議所の会報、山陽商工会議所の	
		会報へ研究技術の紹介を掲載した。	
(4) 学生向けの地域教育の推進及び	37. 地域社会の課題をグループワークにより	37. 昨年度まで非常勤教員が担当していた「地域社会学」	а
地域活動の支援(大学施設・設備の提	抽出し、その解決を図ることにより実践面を	を、本年度から専任教員が担当するように変更し、社会調	
供、教員知識の活用等)を行う。	学ぶ「地域社会学」を開講する。	査・統計処理の基礎技術を習得するとともに、山陽小野田	
		市内でフィールドワークを行い、その結果を統計的に分析	
		することを通じて、地域の課題を明らかにし、解決策を考	
	L	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

		えることができる能力を育成した。	
	38. 地元産業界のリーダーを講師として招	38. 元地元企業の社長である山陽小野田市長、元山口県副	b
	き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い	知事等を講師として招聘し「リーダーシップ論」を開講し	
	視野と分析力、意思決定力、問題解決力、起	た。	
	業家精神を育成する「リーダーシップ論」を		
	より現実に合ったものとする。		
	39. 地域で活躍する方を講師として招き、人	39. 地域で活躍する方を講師として招き、人間・社会・科	а
	間・社会・科学を幅広く俯瞰できる能力を養	学を幅広く俯瞰できる能力を養い、地域の歴史・文化の理	
	い、地域の歴史・文化の理解を深める「学術	解を深めるため、地域で活躍する方を講師として 30 名招	
	と地域文化」を全学的に開講する。	へいし、「学術と地域文化1」及び「学術と地域文化2」	
		を合わせ、年30回の講義を全学的に開講した。	
(5) 地元小中高への出前授業や実験	40. 大学の授業を一般市民に開放する「大学	40. 大学開放授業を前期 13 講座、後期 13 講座開講し、延	b
体験、市民への大学開放を実施する。	開放授業」を年10講座以上開講する。	べ9名が受講した。	
		薬学部において生涯学習企画運営委員会を組織し、市民や	
		小学生に対して健康や運動に関する 20 に及ぶ講座を開催	
		した。	
	41.人生100年時代を見据えた生涯学習教	41. 生涯教育プログラムについて検討を行うため、山陽小	b
	育のコース開設に向けた準備を進める。	野田市内の公民館の来訪者を対象にアンケート調査を実	
		施した。	
2 産業界との連携			
(1) 大学の技術シーズと企業の技術	42. 大学と企業との調整役を果たすコーディ	42.大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを	a
ニーズのマッチングを図り、支援す	ネーターの活用を高め、大学の技術シーズと	図るため、産学連携コーディネーターが山陽小野田市内企	
る仕組みを構築する。	企業の技術ニーズのマッチングを図り、共同	業 22 社を訪問した。	
	研究及び受託研究に取り組み、地元産業の創	また、科学技術振興機構及び新エネルギー・産業技術総	
	出・育成に寄与すると共に、特許等の知的財	合開発機構による「イノベーション・ジャパン 2019」、山	
	産権として新しい価値を生み出す。	口県自動車産業イノベーション推進会議による「山口県技	
		術紹介・展示説明会 in マツダ」、山口県大学リーグやま	

		ぐちによる「シーズ発表会」にブースを出展し、本学の研	
		究成果と共同研究の取り組み事例を紹介した。	
(2)研究連携、シンポジウム、セミナ	43. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件	43. 民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究24件、	b
ー及び研究成果の活用促進等大学の	数、特許の取得件数を前年度に対し10%の	受託研究13件、技術指導3件、特許出願5件を行った。	
外に向けた活動を活性化する。	増加を目指す。	また、宇部興産株式会社と、共同研究及び受託研究等の	
		推進、 研究者や技術者の人的交流、学生に対するインタ	
		ーンシップ等の現地学習の実施について包括連携協定を	
		締結した。	
3 政策形成等に貢献するシンクタンク	v機能の発揮		
(1) 地域の課題に対して積極的に市	44. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び	44. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、都市計画審議会	b
や商工会議所の委員会、審議会に参	委員会に委員として年20件以上参加し、産	委員、健康増進計画検討委員会委員など 20 の委員会・審	
加する。	学官の連携を推進する。	議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	
		また、市及び山陽小野田市産学官連携協議会とともに、	
		産学官連携セミナー「ドローンを活用した大学との連携に	
		ついて」を開催し約30人が参加した。	
4 学生の地元定着			
(1)入学者に占める県内学生割合の向	1上		
入学者選抜の適正な実施に留意しつ	45. 山口県内高校出身者を対象とした地域推	45. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施し	а
つ、入学者に占める県内出身者の割合	薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在	た。工学部では入学定員 200 人のうち 23%に相当する 46	
を高めていく。	住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、	人を、薬学部では入学定員 120 人のうち 25%に相当する	
	その活用を最大限に図り入学定員を充足す	30 人を地域推薦の入学定員として設定した。また、志願	
	る。	者増加を目的として、高校訪問の回数を増加した。	
(2) 県内就職割合の向上			
大学を卒業し、県内に就職する者の	46. 山口県インターンシップ推進協議会との	46.4月中旬に夏季インターンシップに向けたガイダンス	а
割合を高めていく。	連携を強化し、県内企業インターンシップの	を実施し、山口県インターンシップ推進協議会からは補助	
	参加率を高める。	金制度等を中心した内容を説明してもらった。	
		12 月中旬に学内合同企業研究会を実施し、参加企業か	
I	1	ı	

		らは業界や企業に関する説明に加え、インターンシップの	
		情報提供が行われた。	
		12 月末に実施された「やまぐちインターンシップフェ	
		スタ」では、大学から会場まで無料送迎バスを運行し、本	
		学からは代表者3名がポスター発表を行った。本年度は、	
		約 90 名の学生が県内企業のインターンシップに参加し	
		た。	
【地域社会との連携、地域貢献に関する	· 指標】	'	
	[7] 入学者に占める県内出身者率 23.8%以上	入学者に占める県内出身者率 28.0%	а
	(参考)地域枠募集人員 76 人÷入学定員 320 人	県内出身者 92 人÷入学者 329 人	
	[8] 県内企業就職率 31.1%以上	県内企業就職率 37.4%	а
	県内就職者 ÷ 就職者	県内就職者 67 人 ÷ 就職者 179 人	
	(参考) 平成 31 年度県内就職者 68 人 ÷ 就職者 219 人		
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する	・ 日標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成	さするための措置		
(1)業務執行体制の強化			
① 理事長、学長を中心とした運営体制	47. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、	47. 理事長を議長とした理事会を月1回程度開催し、担当	а
の構築	管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。	理事間の連携を深化させるとともに、理事長、学長、副学	
経営審議会、教育研究審議会、教授		長、学部長、部局長による「部局連絡会議」、理事長と学	
総会、研究科会議等の管理運営と教育		長による「理事長・学長連絡協議会」を新設することによ	
研究の緊密な運営体制を構築する。		り、管理運営と教育研究の緊密な連絡と運営を図った。	
② 簡素で機能的な組織の編成	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部	48. 理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局次	а
運営組織の目的や業務内容の見直	運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方	長等を構成員とする部局連絡会議を設置し、各部局間の連	
しを定期的に行い、簡素で効率的な組	独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な	絡・情報共有を綿密に行うことにより、縦割りによる組織	
織を構築する。	運営組織に移行する。	の無駄を削減し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効	
		率的な組織運営に努めた。	
(2)人材育成の強化		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

① 適切な人事評価制度の確立	49. 教員業績評価実施基準に基づき、研究業	49. 研究活動、教育活動、地域連携活動等についてそれ	b
教員の能力、意欲、業績及び大学運	績、教育活動、地域連携活動、大学の管理運	ぞれ業績を昨年から教員業績データベースの試行を行っ	
営への貢献度が自己の処遇に適切に	営への貢献等について評価を行う。	た。	
反映される多面的な人事評価制度を			
確立する。			
② 計画的な職員の採用と配置	50. 大学事務における専門性を強化するた	50. 公立大学協会における政策研修会、大学事務担当者	a
大学事務における専門性を強化す	め、公立大学協会における業務別の大学事務	研修会、図書館研修会に参加。その他各部署にて担当業	
るため、職員人事計画を策定し、業務	研修会に、職員を計画的に派遣する。	務に関する研修会等(公立大学協会以外も含む)に計画	
内容に応じた適材適所配置と人材確		的に参加を行い専門性の強化を図った。	
保を行う。			
③ 事務職員の職能開発	51. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向	51. 本年度は次の事務職員向けの学内での研修会を実施し	a
管理運営及び教育研究支援等の向	けた組織的な職員研修(SD研修会)を年2	た。ビジネスマナー研修、クレーム対応研修、ハラスメン	
上に向けた組織的な職員研修(SD活	回以上実施する。	ト防止研修、退学者防止対策研修、Society 5.0 時代に求	
動)を計画的に実施する。		められる人材と教育改革の方向性-公立大学の存在意義	
		を考える-	
(3)地域に開かれた大学づくりの推進			
① 大学に関する情報の積極的な提供	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校	52. 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問の回	а
多様な広報の手段や機会を効果的	訪問、メディア等による広報活動を推進し、	数を増加し、オープンキャンパスによる広報活動を積極的	
に活用し、社会への説明責任を果たす	前年度を上回る志願者を獲得する。	に推進した結果、オープンキャンパス参加者は 2,125 人	
と共に、大学ブランド力を高めるため		(昨年度 1,844 人より 281 人増加)、入学定員 320 人に対	
の情報提供、広報活動を推進する。		し志願者数は 3, 186 人(昨年度 2, 648 人より 538 人増加)	
		となり、前年度を上回る志願者を獲得した。	
② 外部有識者が大学運営に参画する	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に、小野	а
仕組みの充実	委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大	田商工会議所会頭、山陽商工会議所会頭、学校法人東京理	
理事、経営審議会、教育研究審議会	学運営に参画する仕組みを充実する。	科大学常務理事、市内・県内企業経営層、医療関係者をは	
の委員等に外部有識者を委嘱し、大学		じめ、外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用し、	
運営に参画する体制を構築する。		外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	

③ 初等中等教育への支援	54. 山陽小野田市内の小中学校に出向き、児	54. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童	а
小・中学校における理科教育事業や	章・生徒の興味が沸くような科学実験を行う	生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講	a
教員の指導力向上のための研修会等	「ほんものの科学体験講座」を年20回以上	座   を年 33 回開催した。	
に講師を派遣する。	開催し、理科教育の支援を行う。	また、山陽小野田市内の小学校において、特定非営利活	
		動法人医薬品適正使用推進機構、宇部・山陽小野田・美祢	
		地域ジェネリック医薬品安心使用促進連絡会議と連携し、	
		「小学生が学ぶジェネリック医薬品教室」を開催した。	
	55. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職	55.スクールボランティアとして市内の4小学校に参加し	а
	課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業	た。また、休日実施の学校行事へも協力参加した。	
	の準備、実験、個別指導を補助するスクール		
	ボランティアを年2校以上派遣する。		
(4)評価制度等の活用による業務運営	の改善に向けた継続的な取組の推進		
① 自己点検評価及び外部監査を活用	56. 内部監査を年1回以上実施し、大学運営	56. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査	а
し、業務運営の改善に向けた継続的	の改善・向上につなげるよう適切に機能させ	を年1回実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行	
な仕組みを構築する。	る。	った。	
② 監査法人等が行う外部監査の仕組	57. 監事監査を年1回以上実施し、業務運営	57. 監事監査を年2回実施するとともに理事会、経営審	а
みを構築する。	の改善に向けた継続的な取り組みを推進す	議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴	
	る。	取、業務改善に向けた継続的な取組みを推進した。	
(5)他の教育機関等との連携			
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学	а
し、教育研究、産学連携、人材育成及	東京理科大学への特別編入学制度、大学院特	への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度を実施し	
び職員の人事交流等を継続する。	別推薦入学制度等を継続する。また、公立諏	た。	
	訪東京理科大学との連携を推進する。	また、本学を会場に、東京理科大学との職員合同研修会	
		を開催し、薬学教育の質保証について理解を深めた。	
② 公立大学協会加盟校や中四国支部	59. 山口県内公立大学理事長・学長連絡協議	59. 公立大学協会中国・四国地区協議会、中国地区公立大	а
大学と連携する。	   会を継続し、県内公立大学との連携と情報交	学事務局長会議等に学長、事務局次長等が出席し、山口県	
	換を推進する。	内公立大学をはじめ、中国・四国地区の公立大学との情報	
		1	

		÷46 + 1= -1	
		交換を行った。	
		また、学校大学から公立大学法人に移行した大学により	
		構成する公立大学法人等運営事務研究会、公立大学薬学部	
		を設置する大学により構成される公立大学協会薬学部会	
		に加盟し、参加した。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	要を達成するための措置		
(1)教育組織の見直し			
自己点検評価や外部評価等を踏ま	60. 工学部の教育研究分野及び教育組織、学	60. 理事長及び学長からの諮問に基づき、工学部将来構想	а
え、学部及び研究科等の教育研究組織	科ごとの縦割り構造の抜本的見直し、数理・	委員会から「工学教育の改革について」の答申が提出され、	
を見直し、適切な教員配置を行う。	   データサイエンス教育の強化、適切な教員配	本答申に基づく改革を進めることとし、数理・データサイ	
	   置など、工学教育の高付加価値化を図る。	エンス教育の強化として、2020年度から「社会統計学」を	
		新規に開講することとした。	
(2)薬学部の設置			
平成30年4月に現在の校地内に薬	61.薬学部の完成年度に向けて、設置認可申	61.配当年次1、2年次の授業科目を予定どおり開講した。	a
学部を開設する。	請書にて計画したとおりに履行する。	また、8号館の生命科学研究施設、学内の薬用植物園を設	a
子印で   加飲 する。	明音にて印画したこれがに版刊する。	置した。また、薬学共用試験実施体制として、コンピュー	
		タによる客観的評価の準備を行う CBT (Computer-Based	
		Testing) 委員会、客観的臨床能力試験の準備を行う OSCE	
		<u></u>	
		(Objective Structured Clinical Examination) 委員会、	
		模擬患者を養成する SP (Simulated Patient) 委員会を設	
		置し、計画どおり準備を進めた。	
		遺伝子組み換え安全委員会、動物実験委員会、ヒトゲノム	
		遺伝子解析研究倫理委員会を組織し、開催した。	
3 人事の適正化に関する目標を達成す	 - スための措置		
(1)教職員にインセンティブが働く仕			
外部研究費の獲得件数の増等、教育		62. 競争的研究資金である科学研究費補助金に対し、	b
研究活動の活性化や教職員の資質の向	し、全専任教員の75%以上の申請と採択率の	84.9% (73 人中 62 人) の教員が申請を行った。	D
物のはロックは圧化で鉄帳具の具具の円	し、土牙山牧兵の10万人の中間と沐八竿の	01.7/0 (10 八丁 02 八) ツ秋貝が中明で177に。	

上に資する仕組みを構築する。	向上を目指す。		
(2)全学的な視点に立った公正、公平	で客観的な制度の構築		
① 教育職員の人事制度、採用方針及び	63. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理	63. IC カード内蔵の職員証を読み取り装置にかざすこと	b
計画等をとりまとめる教員人事委員	の観点から、WEBシステムを利用した健康	で、教育職員の出退勤と健康管理時間の把握を行うととも	
会を設置し、全学的な視点に立った	管理時間の把握を行う。	に、学生に対しては、教員の在室状況がモニター表示され	
制度を構築する。		る在席管理システムを導入し、6号館1階及び7号館のエ	
		レベーターホールにモニターを先行設置した。	
② 事務職員の適正な定数管理のもと、	64. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学	64. 本年度から事務局体制に変更し、環境安全管理室を	b
全学的な視点・方針に則り、限られた	的な視点・方針に則り、限られた人材を効果	新設するなど限られた人員の中で必要な業務に対応を行	
人材を効果的に配置する。	的に配置する。また、事務職員の勤務間イン	った。また、時間外労働の事前承認を徹底し、管理職に	
	ターバル制度を導入する。	よる業務進捗状況を共有することで、事務局全体の時間	
		外労働時間が昨年度に対し約23%減少した。	
4 事務等の効率化、合理化に関する目	標を達成するための措置		
(1) 外部委託の活用、情報化の推進	65. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、	65. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の	а
等、業務の効率化を行う。	客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運	管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務、	
	営、清掃業務、警備業務等について外部委託	入学試験場補助業務において外部委託を活用し、業務の効	
	を活用し、業務の効率化を行う。	率化を行った。	
(2) 学内の各種データや業務手順書	66.業務の手順を明確にした「業務記述書」	66.会計監査法人の指導のもと、業務の手順を明確にした	а
等をデータベースとして一元化す	を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図	「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を	
る。	る。	図った。	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成	するための措置		
1 自己収入の増加に関する目標を達成	なするための措置		
(1)授業料学生納付金			
大学院の入学定員増を行い、学生納	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、薬学研究科	a
付金の安定的確保を図る。	た準備委員会を組織し設置構想を作成する。	設置構想検討委員会を開催し、基本構想の作成を行った。	
(2)外部資金等の積極的導入			
研究助成金や競争的研究資金の採択	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研	68. 本年度は、科学研究費助成事業の獲得に関する研修会	С

率を高めるための措置を講じる。	修会を年1回以上開催する。	の開催は見送り、公募の留意点について書面にて周知した。	
2 経費の抑制に関する目標を達成する	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
中・長期財政計画に基づき、適正な予	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究	69.研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲	а
算編成と厳格な予算執行を行う。	費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究	得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を	
	費としてインセンティブ特別配分を実施す	教員研究費として研究代表者に還元する特別配分を実施	
	る。	した。	
3 資産の管理及び運用に関する目標を	·達成するための措置		
① 教室の稼働率、体育施設の利用状	70.総合教育センター棟を教室と研究室を有	70.総合教育センター棟を4号館に改修し、教室と研究室	а
況、図書館の利用者数等、施設設備の	する4号館に改修し、施設の有効活用を図	を有する施設として運用を行い、模擬授業や学生公認団体	
利用状況を調査し、その結果に基づ	る。	である教育研究サークルの活動場所としても有効活用し	
き、施設設備の運用改善、有効活用を		た。	
図る。	71. 新学生寮の必要性及び設置の可能性につ	71. 新学生寮の必要性を検討するために、在学生と保証人	а
	いて調査検討を行う。	に対してアンケート調査を行い、調査結果に基づいた整備	
		の基本方針を作成した。	
② 施設設備の資産価値を保全し、大規	72. 工学部の施設設備について計画的に整備	72.大学全体の施設設備の資産価値を保全し、適切かつ計	а
模修繕等の経済的損失を最小限に抑	を行うために長期的なグランドデザインを	画的に保守・管理を行うために、長期的なキャンパスマス	
えるため、適切かつ計画的な保守・管	作成し、実行に移す。	タープランを作成した。	
理を行う。			
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る	情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検、評価を実施する体制の整	<b>6備</b>		
加盟する認証評価機関の評価基準と	73. 日本高等教育評価機構から受けた機関別	73.工学部3学科と共通教育センターは、5月と11月の	а
評価項目に沿って、自己点検・評価を実	認証評価における「適合」の評価を維持する	工学部運営会議でそれぞれ、前年度後期と当該年度前期の	
施する。併せて、中期計画の目標達成状	ため、評価項目に沿った自己点検・評価に取	成績資料点検の実施状況について報告し、未提出の教員に	
況を自己評価する。	り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定	対しては直ちに指導を行い、全科目の適正かつ透明な管理	
	機構 (JABEE) から認定された 6 年間の専門分	に取り組んだ。	
	野別認証評価を維持するため工学教育の自		
	己点検・評価に取り組む。		

2 自己点検、評価の内容、方法の充実	Į.		
具体的に設定された指標や達成水準	74.機関別認証評価機構の指標に準じた自己	74. 次年度の自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3	b
に基づいた自己点検・評価を実施し、そ	点検・評価システムの仕組み自体の機能が適	者評価準備委員会を開催し準備を行った。また、全教員を	
の評価結果を適切に大学運営の改善に	切であるかについて点検を行う。また、薬学	対象に評価委員(熊本大学薬学部教授)による研修会を開	
反映させる。	部における薬学教育評価機構にて設定され	催した。	
	た指標に基づき自己点検・評価の試行に取り		
	組む。		
3 評価結果の公表			
自己点検、評価の結果については要	75. 年度計画に対する自己点検評価の結果、	75.中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結	а
約した資料を公表する。	公立大学法人評価委員会による第三者評価	果について要約した資料を作成し大学ホームページに掲	
	の結果を大学ホームページに掲載する。	載した。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会によ	
		る外部評価結果についても大学ホームページに掲載した。	
		このほか、地域社会との連携、地域貢献に関する中期計画	
		に対する本学の取り組みを要約した「地域連携・社会貢献	
		レポート」を作成し、大学ホームページに掲載した。	
VI. その他業務運営に関する重要目標を	達成するための措置		
1 施設設備の整備、活用等に関する目	標を達成するための措置		
良好な教育研究活動環境を維持する	76. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、	76. 施設整備計画の変更により、新グラウンド、新テニス	c
ため、既存施設の修繕計画や新たな施	新テニスコートの整備を行う。	コートの整備は、完成時期が延長となった。	
設設備及び実験機器の整備計画を策定			
する。			
2 安全衛生管理に関する目標を達成す	るための措置		
学校保健法及び労働安全衛生法に基	77. 研究室及び実験室の作業環境測定を年2	77. 作業環境測定士を研究室及び実験室の作業環境測定	a
づく安全衛生管理体制を確保し、学生	回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・	を年2回実施した。局所排気装置の点検を年1回実施する	
や教職員の健康保全及び安全衛生に努	移動のためのスペースの確保、健康に配慮し	とともに、学生及び教職員を対象に、化学物質の適切な	
める。	た換気など、学生や研究従事者の健康保全及	保管管理と局所排気装置の安全講習会を開催した。この	
	び安全衛生に努める。	他、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的	

		に実施した。	
		78. 薬品管理システム (CRIS) の利用者説明会を開催	а
	化学物質の環境への排出量の把握等及び管	し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排	G
	理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) の遵	出量の把握を行った。また化学物質及び産業廃棄物の管	
	守に努める。	理を適切に行うために「環境安全のしおり」を改訂し	
	り(C分の)。	た。	
3 法令遵守及び危機管理に関する目標	   た法式するための世景	/0	
研究費を適正に使用し法令の遵守に	79. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自	79.学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避	a
努める。また、危機管理体制を整備する	動体外式除細動器 (AED) 救急講習会を年1回	難訓練、消火訓練、自動体外除細動器(AED)救急講習会	
とともに、学生、教職員に対し防災訓練	以上開催する。	を 10 月 3 日に実施した。	
等を定期的に行う。		本学自衛消防隊による防火扉の閉鎖軌道上、消火栓及び	
		消火器前へのマーキングを行った。	
		また、外部講師によるエレベータ閉じ込め救出訓練を開	
		催した。	
		薬学部1年生を対象とした早期体験学習において宇部・	
		山陽小野田消防局の講師より一次救命処置(心肺蘇生、A	
		ED使用方法、異物除去及び止血法)の講習を受け、全員	
		の学生が救命講習修了証を授与された。	
	80. 災害対応能力の向上を目指して学生消防	80. 学生消防団は消防局と連携し、積極的に課外活動ガイ	a
	団員として活躍する学生が今後も増加する	ダンスや竜王祭で自らの活動を周知した結果、今年度新た	
	ように、宇部・山陽小野田消防局と連携して	に 14 名の学生消防団員が任命された。学内で開催された	
	周知を図る。	AED 講習では、研修を受けた学生消防団員が参加し、人命	
		救助活動の普及に努めた。	

# Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

#### 中期計画 年度計画 1 予算 1 予算 平成 28 年度~平成 33 年度予算 令和元年度予算 (単位:百万円) 金 額 区 分 収入 運営費交付金 8,600 施設費 自己収入 4, 641 授業料等及び入学検定料収入 4, 314 雑収入 73 受託研究費収入及び寄附金 254 国庫補助金等 7 5 その他 0

13, 316

区分	金額
支出	
業務費	9, 548
人件費	6, 577
教育研究経費	2, 668
受託研究費等	3 0 3
一般管理費	3, 735
その他	3 3
計	13, 316

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	1, 538
施設費	0
自己収入	7 7 9
授業料等及び入学検定料収入	7 2 6
雑収入	1 0
受託研究費収入及び寄附金	4 3
国庫補助金等	8
その他収入	276
計	2, 601

区 分	金額
支出	
業務費	1, 898
人件費	1, 317
教育研究経費	5 3 8
受託研究費等	4 3
一般管理費	7 0 2
その他	1
計	2, 601

# 1 予算

# 令和元年度決算

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	1, 538
施設費	0
自己収入	8 3 1
授業料等及び入学検定料収入	7 4 9
雑収入	1 1
受託研究費収入及び寄附金	7 1
国庫補助金等	1 1
その他収入	1 4 6
計	2, 526

計画の実施状況等

区分	金額
支出	
業務費	1, 717
人件費	1, 191
教育研究経費	462
受託研究費等	6 4
一般管理費	5 5 8
その他	0
計	2, 275

(注) 本表は、令和元年度決算報告書に基づき作成 しています。

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

# 2 収支計画

# 平成 28 年度~平成 33 年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	13, 517
経常費用	13, 517
業務費	9, 448
教育研究経費	2, 568
受託研究費等	3 0 3
人件費	6, 577
一般管理費	3, 568
財務費用	5 0 1
雑損	0
減価償却費	5 0 1
臨時損失	0
収入の部	13, 517
経常収益	13, 517
運営費交付金収益	8, 300
授業料収益	3, 447
入学金収益	600
検定料収益	267
補助金等収益	7 5
受託研究費等収益	2 5 4
雑益	7 3
資産見返運営費交付金等戻入	260
資産見返物品受贈額戻入	2 4 1
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

# 2 収支計画

# 令和元年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	2, 641
経常費用	2, 641
業務費	1, 878
教育研究経費	5 1 8
受託研究費等	4 3
人件費	1, 317
一般管理費	6 6 9
財務費用	9 4
雑損	0
減価償却費	9 4
臨時損失	0
収入の部	2, 365
経常収益	2, 365
運営費交付金収益	1, 484
授業料収益	5 7 4
入学金収益	9 6
検定料収益	5 6
補助金等収益	8
受託研究費等収益	4 3
雑益	1 0
資産見返運営費交付金等戻入	5 4
資産見返寄附金戻入	4 0
臨時収益	0
純利益	<b>▲</b> 276
目的積立金取崩額	276
総利益	0

# 2 収支計画

# 令和元年度決算

(単位:百万円)

	(単位・日ガロ)
区分	金額
費用の部	2, 347
経常費用	2, 346
業務費	1, 704
教育研究経費	460
受託研究費等	5 1
人件費	1, 193
一般管理費	5 3 0
財務費用	1 1 2
雑損	0
減価償却費	1 1 2
臨時損失	1
収入の部	2, 471
経常収益	2, 470
運営費交付金収益	1, 503
授業料収益	6 2 4
入学金収益	9 8
検定料収益	5 5
補助金等収益	1 1
受託研究費等収益	6 1
雑益	1 0
資産見返運営費交付金等戻入	7 0
資産見返寄附金戻入	3 8
臨時収益	1
純利益	1 2 4
目的積立金取崩額	103
総利益	2 2 7

<sup>※</sup> 本表は、令和元度財務諸表損益計算書に基づき 作成しています。

# 3 資金計画

# 平成 28 年度~平成 33 年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	13, 316
業務活動による支出	13,016
投資活動による支出	3 0 0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13, 316
業務活動による収入	13, 316
運営費交付金収入	8,600
授業料等及び入学検定料収入	4, 314
補助金による収入	7 5
受託研究等による収入	254
その他の収入	7 3
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

# 3 資金計画

# 令和元年度予算

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	2, 601
業務活動による支出	2, 207
投資活動による支出	3 9 4
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2, 601
業務活動による収入	2,601
運営費交付金収入	1, 538
授業料等及び入学検定料収入	7 2 6
補助金による収入	8
受託研究等による収入	4 3
その他の収入	286
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	0

# 3 資金計画

# 令和元年度決算

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	3, 365
業務活動による支出	2, 166
投資活動による支出	1 2 6
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,069
資金収入	3, 365
業務活動による収入	2, 379
運営費交付金収入	1, 538
授業料等及び入学検定料収入	7 3 8
補助金による収入	O
受託研究等による収入	8 2
その他収入	2 0
投資活動による収入	О
財務活動による収入	O
資金期首残高	986

※ 本表は、令和元年度財務諸表キャッシュ・フロー 計算書に基づき作成しています。

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

# Ⅲ. 短期借入金の限度額

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1	限度額	1 限度額	
	2億円	2 億円	該当なし
2	想定される理由	2 想定される理由	
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生	該当なし
4	等により緊急に必要となる対策費として借入れ	等により緊急に必要となる対策費として借入れ	
	することが想定される。	することが想定される。	

# **IX.** 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

# X. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究	教育研究の質の向上及び施設整備積立金
の質の向上及び施設整備に充てる。	の質の向上及び施設整備に充てる。	776, 356 千円のうち、146, 273 千円を施設整備事
		業に充てた。

# XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向	該当なし
上及び施設整備に充てることを基本とする。	上及び施設整備に充てることを基本とする。	

#### Ⅲ 参考資料

#### 1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(平成28年度~平成33年度)

#### 基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学(以下「法人」という。)は、 大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着い た教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、 理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、 地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを 目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知 のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

- (1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。
- (2)地域における知(地)の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。
- の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

# 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの 6年間とする。

#### 2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部:機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院:工学研究科

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき 学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の 的確な把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

(2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の 資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

(3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により 実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

# 2 学生への支援に関する目標

(1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学

生支援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために 必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と 就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に 渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

#### 3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表 産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果

を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に 求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

# 第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知(地)の拠点」(地域コミュニティの中核的存在)として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

#### 2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の 開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

#### 3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解 決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

#### 4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

#### 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、 運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円 滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制(目標管理制度、事業評価等)を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

# (2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

- (4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業 務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。
- (5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部の設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。

# 3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

# 4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

#### 第5 財務内容の改善に関する目標

#### 1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

# 2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

#### 3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の 保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用 促進等について、積極的な取組を行う。

#### 第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的に実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

#### 第7 その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

#### 2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

#### 3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機 管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映 させる。

#### 2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

#### 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28 条の規定及び当該規定に基づき 定められた市規則(山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び 会計に関する規則)に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会(以下 「評価委員会」という。)が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理 科大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下 「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項 を定めるものである。

#### 2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、 法人の業務の質的向上業務運営の効率化透明性の確保に資することを目的 として行う。

#### 3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認 する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととす る。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組 状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

#### 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

#### 5 年度評価の実施方法

#### (1)評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその 業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中 期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

#### (2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

#### (3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、 外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

#### (4) 評価の手順

#### ① 項目別評価

# ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

# イ 評価委員会による検証・評価

#### (ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、 法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ事業単位及 び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。 なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、 法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### (イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、 別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、 中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### ② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向け た中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### (5) 評価書の作成

#### ① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める 手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人 に提示する。法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員 会に申し出るものとする。

#### ② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要 に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該 案に修正を加える等により評価書を確定する。

# 6 評価結果の取扱い

# (1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及 び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で 公表する。

#### (2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営 に活用・反映されているか確認するものとする。

#### 7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直 すものとする。

#### 8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1:年度評価における評価項目

	評価区分	評価の対象、内容等
	事業単位評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況  ※VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報とし
		て用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	大項目別評価	<ul> <li>事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目 15 区分ごとの進捗状況</li> <li>Ⅰ・教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</li> <li>V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 I 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</li> </ul>
		2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
全色	本評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表 2:年度評価における評価基準

ボケのロウ
評価の目安
くは十分な実施
くは実施が不十
しくは実施せず
以上
以上100%未満
以上80%未満
<b>卡満</b>
- = \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
5 区分に、中期   状況について、
評価及び指 価から総合的
評価
全体の進捗状
て、項目別評価 に勘案し、評価